

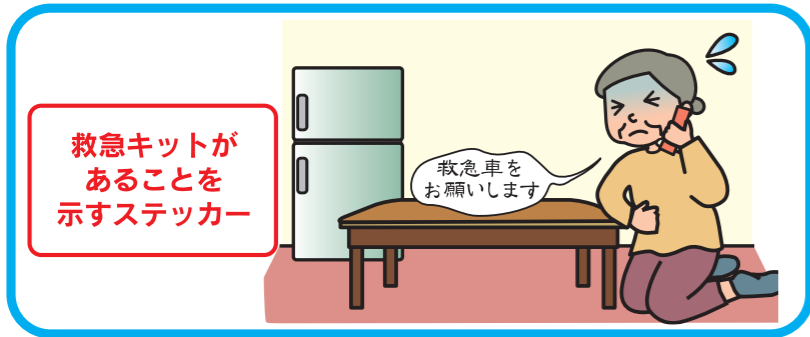
『救急医療災害支援情報キット』とは？

一人暮らしの高齢者、障がいのある方、難病や持病のある方向けの安全と安心に対する取り組みで、『もしも…』の時の救急情報の活用支援です。

緊急時や災害時に、救急隊や支援者が『救急医療災害支援情報キット』を活用して正確な情報を把握できるため、迅速で適確な支援態勢を整えることができます。

救急情報の活用イメージ

●急な病気やけがをした場合の救急隊活用事例！



1 救急通報



2 発見・確認



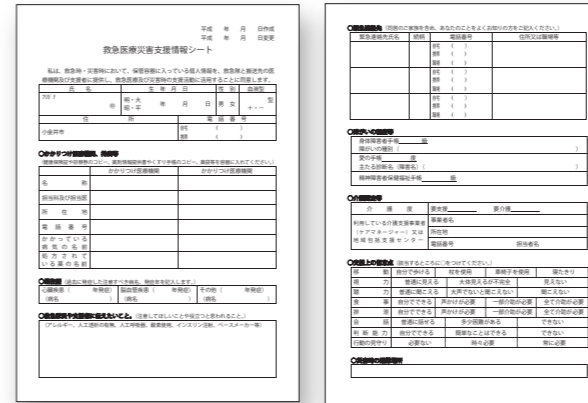
3 搬送

※災害時でも、キットを避難所等へ持ち出して、情報を活用することができます。
 ※情報シートの記載事項に変更があった場合は、書き換えて下さい。

『救急医療災害支援情報キット』に入れるもの

1 救急医療災害支援情報シート

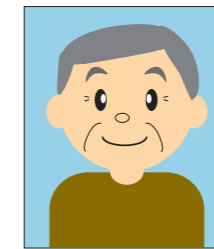
- 緊急連絡先
- かかりつけ医
- 緊急時の対応方法などを記載



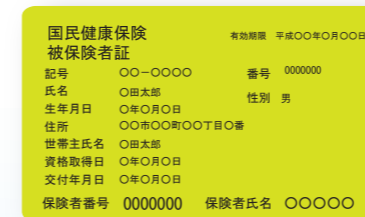
4 診察券(写)



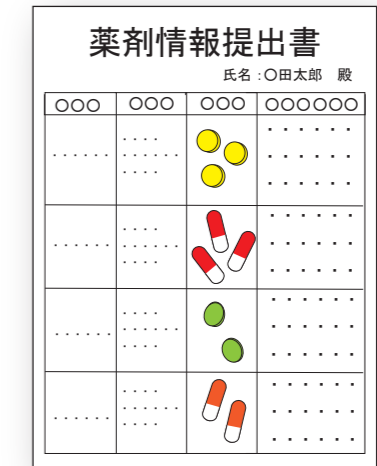
2 本人の写真 (本人が確認できるもの)



3 健康保険証(写)



5 薬剤情報提供書(写) お薬手帳(写)



※2～5はご本人様に用意していただくものです。
 ※実印・貯金通帳・現金等の貴重品はいれないでください。

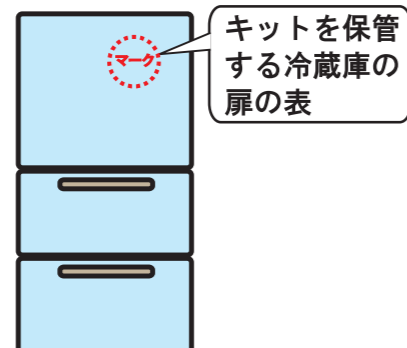


『救急医療災害支援情報キット』の保管方法

- キットの本体ボトルは、常時冷蔵庫で保管して下さい。



- マグネット又はシールは冷蔵庫のドアに貼って下さい。



- シールは玄関ドアの内側に貼って下さい。



お願い

ステッカーは救急隊や支援者が発見しやすいよう定められた場所に貼り付けましょう。

救急医療災害支援情報キットをご利用にあたっては、以下の点をご了承ください。

- 玄関のドアの内側にステッカーが貼られている場合は、本人及び同居人の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けてキットを取り出す場合があります。
- キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用します。そのため、キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、キットに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。また「救急隊への伝言」についても必ずしも、その伝言を実行できるものではありません。

■お問い合わせ

小金井市福祉保健部地域福祉課地域福祉係

〒184-8504 小金井市本町 6-6-3

TEL: 042-387-9915 FAX: 042-384-2524

高齢者・障がい者・難病者など万が一に備えたい人のための

救急医療災害支援情報キット

救命作業や災害活動を迅速・適確に行うために救急医療災害支援情報キットを備えてください。

